

平成19年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分
○は大幅増額分
(単位:千円)

一 総 務 部

公債費

県債及び一時借入金に係る元利償還金

104,090,943

地域環境整備事業費

- 1 事業主体 市町(一部事務組合を含む)
- 2 対象事業 生活環境施設整備事業 2種目
地域振興事業 2種目
コミュニティ施設整備事業 1種目
- 3 補助率 県 4/10・5/10

65,210

合併市町周辺地域振興事業費

- 1 事業主体 市町及び民間団体(市町が補助するもの)
- 2 対象事業 合併市町の周辺地域(本庁舎のない旧市町村地域)で行われる魅力ある地域づくり事業
- 3 補助率 県 1/2以内

301,000

県債管理基金積立金

基金運用益の積立

5,156

○ 県有施設維持管理基金積立金

基金運用益の積立

99,543

財政基盤強化積立金

基金運用益の積立

32,604

総務事務改革推進事業費

旅費システムを運用するとともに、その他の総務系業務について段階的に改革を進め、内部的経費の削減を行う。

- 1 旅費システム運用
 - ・旅費システムにより、一連の事務を電子的、集中的に処理
- 2 総務系業務効率化・集中化検討
 - ・旅費事務以外の総務系業務について、効率化及び集中化などの検討

33,377

行政改革・地方分権推進事業費	330
1 行政改革・地方分権の推進 行政改革・地方分権推進本部や行政改革・地方分権推進委員会を開催し、愛媛県構造改革プランの改定に向けた検討、地方分権改革の推進、新たな行政システムの構築に向けた検討などを行う。 (1) 行政改革・地方分権推進本部 (構成 副知事等11人、2回開催) (2) 行政改革・地方分権推進委員会 (構成 学識経験者等10人 2回開催)	
2 知事会等を通じた国への働きかけ	
経営改革推進事業費	775
1 公の施設のあり方検討 ・指定管理者制度導入施設の制度導入効果・運営状況確認を行い、改善策の提案、あり方を検討	
2 県出資法人点検評価 ・「県出資法人改革プラン」に基づき、出資率25%以上の県出資法人等の作成した実施計画の点検評価及び改善策等の提案	
職員の長期派遣研修費	23,825
1 ジェトロ(日本貿易振興機構) ・海外研修 1人(上海事務所)	4 国等 (1) 経済産業省 2人 (2) (財)地域活性化センター 1人
2 自治体国際化協会 ・海外研修 1人(ソウル事務所) ・本部研修 1人(ソウル事務所)	5 他県 ・広島県(1人)、徳島県・香川県・高知県(各3人)
3 自治大学校 3人	6 民間企業 ・日本電気(株) 1人
県例規閲覧・検索システム運営費	6,430
県例規の制定改廃に伴うシステムの更新	
県有財産処分推進費	44,000
県有財産のうち公用及び公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進するための経費	
過疎・離島地域遠距離通学援助事業費	7,600
1 事業主体 過疎地域又は離島振興対策実施地域を有する市町	
2 対象経費 通学に要する交通機関の旅客運賃として市町が支出する経費	
3 補助率 県 4/10・5/10	
愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金	14,700
県と市町が協働して税収確保を図ることを目的に設立した「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を助成する。	
1 対象経費 機構の事業運営に要する経費	
2 補助期間 18～20年度	
特別徴収強化事業費	24,000
1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動	
2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動	
3 差押活動の徹底等による納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の促進	
4 自動車税納期内納付キャンペーン、滞納クリーンアップ月間等の実施	
県税電子申告サービスシステム整備事業費	41,954
納税者の利便性の向上を図るため、全国の自治体が共同して設立した地方税電子化協議会が行うシステムの運用に係る経費を負担するとともに、連携する県税システムを運用管理する。	

自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費 4,313
自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置したOSS
都道府県税協議会が行うシステムの管理・運営に係る経費を負担する。

不正軽油撲滅強化推進費 7,838
不正軽油を作らせない、買わせない、使わせない総合的な不正軽油撲滅作戦を展開する。
・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
・路上抜取調査の実施
・専門分析機関による分析
・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

県税システム運用管理費 97,983
税務関係27システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理

市町村合併推進費 3,298
1 市町村合併推進本部・同地方本部の運営
2 市町村合併ホームページの運営
3 市町合併推進審議会の運営

住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費 109,741
1 (財)地方自治情報センター(指定情報処理機関)への委任
・全国ネットワークの管理運営
・住民票コードの指定等
2 県ネットワークシステムの運用等
・ネットワークの運用保守 (財)地方自治情報センターへ委託
・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営
3 本人確認情報保護審議会の開催
・委員 5人 審議回数 年2回
4 住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会への参画
5 市町セキュリティ対策

権限移譲推進費 64,241
1 知事権限の市町への移譲等 171事務
2 市町との協議会設置
(1) 権限移譲検討協議会(市町助役、県関係部長等)
(2) 権限移譲検討部会(市町関係部課長、県関係課長等)

○ **参議院議員選挙費** 831,510
1 任期満了日 19年7月28日
2 公示日 選挙期日前17日
3 定数 ・選挙区 1人(本県)
・比例代表 48人(全国)
4 選挙人数 1,213,301人(18.9.2定時登録時)

○ **参議院議員選挙啓発推進事業費** 6,000
啓発パレード、テレビ及びラジオスポット、広報自動車など

私立学校運営費補助金

5, 396, 203

私立学校の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るための運営費助成

私立幼稚園子育て総合支援事業費

87, 440

- 1 事業内容 ・「預かり保育」を実施する私立幼稚園で、「子育て相談」事業と併せてその他1以上の子育て支援事業を行うもの、又は、「園舎・園庭の開放」事業と併せてその他1以上の子育て支援事業を行うものに対して助成
 ・「預かり保育」を1日平均4時間を超えて実施する私立幼稚園に対する補助金の加算

2 補助単価

(1) 基本単価

・基本分 900千円 (開園日1日当たりの預かり保育担当教員数、対象園児数 各1人以上の場合)

・規模加算分

預かり保育規模別区分		加算額	加算後の単価
担当教員数	2人	対象園児数 16人～30人	200 千円
担当教員数	3人以上	対象園児数 31人以上	400 千円
			1,100 千円
			1,300 千円

(2) 長時間預かり保育加算単価 (1時間当たり、最大4時間まで)

預かり保育規模別区分		加算額
担当教員数	1人	対象園児数 1～15人
担当教員数	2人	対象園児数 16～30人
担当教員数	3人以上	対象園児数 31人以上
		160 千円
		280 千円
		400 千円

私立高等学校就学促進事業補助金

88, 202

- 1 交付先 低所得世帯の生徒の授業料を軽減した私立高校を設置する学校法人
 2 補助対象者 ・生活保護世帯の生徒及び市町村民税が非課税又は均等割世帯の生徒
 ・保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒
 3 補助限度額 1人 1か月 県立高等学校授業料月額相当額

二 企画情報部

愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業費

289, 438

- 「愛媛情報スーパーハイウェイ」の伝送能力の確保のための運用保守
- 1 アクセスポイント 11か所(県下全域の市内通話料金区域毎に設置)
 - 2 回線容量 6~135Mbps
 - 3 運用保守 24時間365日監視体制によるネットワーク運用管理
24時間365日修理体制による保守

〇 庁内LANシステム運営事業費

503, 117

庁内LANシステムの適正な運営管理を行うとともに、職員の情報利活用能力向上を図るため情報化研修を実施する。19年度から21年度までの3か年をかけて、端末を更新する。

- 1 更新端末 3,513台(うち19年度更新 1,305台)
- 2 端末更新時期 19年10月
- 3 運用保守 庁内LANシステムの安定稼働の維持、障害の防止等のための運用保守
- 4 セキュリティ対策 セキュリティ診断及び外部監査の実施等
- 5 職員研修 コンピュータ操作技術など情報利活用能力の向上を目的とした職員研修を実施

〇 瀬戸大橋線輸送改善事業費

85, 259

瀬戸大橋線早島駅付近の複線化事業等に対して、国、四国4県及び岡山県が支援する。

- 1 内容 備中箕島(ミシマ)駅~久々原(クグハラ)駅間3.3kmの複線化
茶屋町駅~児島駅間の高速化
- 2 期間 15~20年度
- 3 総事業費 27.1億円(国:7.1億円、地方自治体:10億円、JR西日本:10億円)
うち愛媛県負担:219,318千円

松山空港地域活性化基盤施設整備事業費

150, 000

- 1 事業主体 松山市
- 2 対象地域 南吉田、東垣生、西垣生、余戸
- 3 対象事業 道路、集会所等
- 4 補助率 県1/2以内
- 5 期間 17~21年度

空港整備直轄事業負担金

117, 600

- 1 事業内容 用地造成(滑走路改良、エプロン改良、液状化対策)
照明施設(滑走路改良関連)
- 2 負担率 3.20/12(県3/4、市1/4)

太平洋新国土軸構想等推進事業費

2, 829

- | | |
|--|----------------------------------|
| 1 太平洋新国土軸構想の推進 | 2 豊予海峡ルート構想の推進 |
| (1)事業主体 太平洋新国土軸構想推進協議会 | (1)事業主体 豊予海峡ルート推進協議会 |
| (2)構成 静岡県以西の関係17府県、8経済団体 | (2)構成 関係7県、10経済団体 |
| (3)事業内容 ・総会 ・国への要望
・研究活動 ・機関誌の発行 など | (3)事業内容 ・総会 ・国への要望
・交流促進事業 など |

総合行政ネットワーク運営事業費

71, 086

地方自治体を相互に結び、国の霞ヶ関WANとも接続される総合行政ネットワークを運営する。
・総合行政ネットワークの保守・運用

県民相談プラザ運営費

21, 659

- 1 場所 本庁 県民総合相談プラザ(1か所)
地方局 県民相談プラザ(各1か所)
- 2 小・中学生県庁見学デーの実施

県政広報誌発行費	49,864
1 県民だより「さわやか愛媛」の発行	
(1)内容 特集(トピックス、県政の動き)、お知らせ(イベント案内、募集等)	
(2)発行 年10回、約56万部	
(3)その他 民間広告の活用	
2 メールマガジン「Ehimail(エヒメール)」の発行	
(1)内容 県政情報、イベント情報、テレビ広報番組等のお知らせ	
(2)発行 隔週	
県政広報番組放送費	51,720
1 テレビ ・5分番組 2社週1回(手話通訳を挿入)	
2 ラジオ ・AM10分番組 週1回	
・FMスポット(60秒) 週5回(月～金)	
県政モニター事業費	2,108
1 モニター数 150人(うち公募半数以内)	
2 事業内容 研修会の開催	
地域別懇談会(各地方局年1回)	
モニター通信	
知事への政策提言事業費	808
1 知事への政策提言ポスト	
・設置場所 県内の公共施設、市町役場など 206か所	
2 政策提言ファックス	
・設置場所 広報広聴課	
3 知事への電子メール	
・設置場所 知事室、広報広聴課	
「こんにちは！知事です」実施事業費	738
知事が地域に出かけ、地域住民の意見・要望等を把握する場を設ける。	
1 「こんにちは！知事です」の開催(各地方局年1回)	
県側 知事、地方局長 など	
開催地関係者 市町住民、団体等関係者など20人	
2 開催結果概要の作成 200部(A4判 57ページ)	
○ 一般広報活動費	9,200
1 市町広報コンクールの実施	
2 県政動画情報の発信	
3 中央紙等が自主企画する各県PR	
4 日本広報協会負担金の支出	
えひめ地域政策研究センター費	29,130
地域政策研究機関である(財)えひめ地域政策研究センターの調査研究機能を充実する。	
センター運営費の助成	
・県からの派遣職員等の人件費相当額を助成	
県際交流推進事業費	1,860
近隣県と協調・連携することにより、一体となって地域振興を推進する。	
1 愛媛・広島交流会議 年1回 両県共通課題への対応を協議	
2 愛媛・高知交流会議 年1回 両県共通課題への対応を協議	
3 中四国サミット 年1回 各県共通課題への対応を協議	
中四国9県持ち回り	

科学技術振興事業費	4, 370		
<p>県科学技術振興指針に基づき、科学技術振興への総合的、多面的な取組みを進める。</p> <p>1 科学技術振興会議の運営(委員:学識経験者、産業関係者等13人、開催:年3回)</p> <p>2 試験研究課題評価(外部評価)制度(事前・中間・事後評価)</p> <p>3 県科学技術振興指針改訂のPR活動</p> <p>4 戦略的試験研究の推進(テーマ設定型プロジェクト活動の実施等)</p>			
四国はひとつ推進費	5, 000		
<p>四国4県知事の合意に基づき、4県の連携施策を機動的かつ柔軟に実施する。</p> <p>1 名称 四国4県連携推進費</p> <p>2 予算額 各県500万円(4県計 2千万円)</p> <p>3 対象事業 四国の総合力の向上や効率的対応につながる事業で、迅速な実施が求められるもの など</p>			
えひめ夢提案制度運営事業費	1, 107		
<p>県の活動に係る分野において、国の構造改革特区及び地域再生制度に対応した規制緩和等の提案制度を推進する。</p> <p>1 提案の範囲 県の権限に係る規制の特例措置等</p> <p>2 提案者 提案に係る事業を実施しようとする者</p> <p>3 提案の時期 5月、9月の年2回(予定)</p>			
文化交流施設整備事業計画策定準備費	483		
<p>文化交流施設について、将来の事業化のための準備を行う。</p> <p>1 PFIを始めとする整備手法に関する情報収集</p> <p>2 類似施設の整備手法・内容等に関する情報収集</p>			
プロスポーツ地域振興事業費	1, 715		
<p>県内で誕生したプロスポーツの芽を確実に定着させ、地域資源として活用することで地域活性化を図る。</p> <p>1 県プロスポーツ地域振興協議会の運営(県、市町、各種団体等)</p> <p style="padding-left: 20px;">フォーラムの開催、PR活動</p> <p>2 プロスポーツに関する庁内体制の強化</p> <p style="padding-left: 20px;">県プロスポーツ活用推進本部の開催</p> <p>3 愛媛FCの経営に対する助言</p> <p style="padding-left: 20px;">松山市と共同で外部有識者を含めた健全経営委員会による経営状況分析・検討</p>			
松山空港利用促進事業費	3, 870		
<p>松山空港の国際化、国内路線網の充実を図るため、官民一体となった取組みを展開する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 松山空港利用促進協議会の活動推進 (県、松山市、県内主要企業等で構成)</p> <p>(1)松山空港「空の日」記念事業の実施</p> <p>(2)松山空港定期便利用促進広告の作成</p> <p>(3)松山空港出発ロビー広告作成 など</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>2 松山空港振興事業(県事業)の実施</p> <p>(1)国際定期路線に係る国内折衝</p> <p>(2)CIQ関係機関との連絡調整、要望</p> <p>(3)国内線の維持拡充に係る関係縣市との事務折衝、航空会社への要望 など</p> </td> </tr> </table>		<p>1 松山空港利用促進協議会の活動推進 (県、松山市、県内主要企業等で構成)</p> <p>(1)松山空港「空の日」記念事業の実施</p> <p>(2)松山空港定期便利用促進広告の作成</p> <p>(3)松山空港出発ロビー広告作成 など</p>	<p>2 松山空港振興事業(県事業)の実施</p> <p>(1)国際定期路線に係る国内折衝</p> <p>(2)CIQ関係機関との連絡調整、要望</p> <p>(3)国内線の維持拡充に係る関係縣市との事務折衝、航空会社への要望 など</p>
<p>1 松山空港利用促進協議会の活動推進 (県、松山市、県内主要企業等で構成)</p> <p>(1)松山空港「空の日」記念事業の実施</p> <p>(2)松山空港定期便利用促進広告の作成</p> <p>(3)松山空港出発ロビー広告作成 など</p>	<p>2 松山空港振興事業(県事業)の実施</p> <p>(1)国際定期路線に係る国内折衝</p> <p>(2)CIQ関係機関との連絡調整、要望</p> <p>(3)国内線の維持拡充に係る関係縣市との事務折衝、航空会社への要望 など</p>		
フリーゲージトレイン導入促進事業費	646		
<p>1 県内推進組織の運営</p> <p>(1)名称 県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会</p> <p>(2)構成 県及び市町</p> <p>(3)活動内容 国、JRへの要望活動、調査研究及び普及啓発等</p> <p>2 国等関係機関への要望</p>			
総合交通事業調整費	1, 267		
<p>1 県生活交通確保対策地域協議会等の開催</p> <p>(1)開催回数 地域協議会 年2回、地区協議会(各地方局ごとに設置) 年3回</p> <p>(2)協議内容 生活バス路線の確保対策等</p> <p>2 四国鉄道整備促進期成会への参画</p>			

電子自治体推進事業費 40,930
電子自治体化を推進するため、県・市町共同電子申請システムをアウトソーシング方式により運営する。

1 電子自治体の推進	2 県の電子申請システムの整備
(1) 県・市町共同電子申請システムの運営	(1) 様式(県分)の追加開発
(2) 県電子自治体推進協議会の運営	

公的個人認証サービス運営事業費 28,885

1 電子証明書の発行事務
(財)自治体衛星通信機構(指定認証機関)へ委任
2 電子証明書発行に係る手数料徴収・納付事務
市町へ委任

運輸事業振興助成交付金 233,982

1 対象者	(社)県バス協会、(社)県トラック協会
2 対象事業	バス共同整備事業、バス停留所等整備事業、交通安全対策事業 等

三 県 民 環 境 部

◎ 衛星デジタル映像機器維持管理費

470

[債務負担行為限度額 45, 120]

衛星系防災行政無線に係るデジタル映像機器整備に要する経費
県庁の送受信機器(1式)、総合庁舎の受信機器(11式)

消防防災ヘリコプター運営管理費

188, 393

消防防災ヘリコプターの運営及び防災航空事務所の管理に要する経費

自然環境整備交付金事業費

25, 703

「四国のみち」の老朽化した標識や歩道の再整備を行う。

コース	所在地	整備内容
作礼山仙遊寺へのみち	今治市	標識 7基
檜原山へのみち	今治市	階段工 L=147m
北三方ヶ森へのみち	松山市外	階段工 L=14m、標識 29基、ベンチ 3基
四国カルストルート支線2	久万高原町	標識 18基
法華津湾展望回廊	宇和島市	ベンチ 8基

石鎚国定公園内の老朽化した施設の再整備を行う。

整備地区	所在地	整備内容
面河集団施設地区鉄砲石野営場	久万高原町	テントサイト8基、野外炉32基、園路L=200m等 (交付率4.5/10)

環境放射線等対策費

160, 504

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 放射線測定機器等の更新・整備 | 3 環境放射線等の測定 |
| 2 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の運営 | 4 環境放射線等の調査・研究 |
| (1)構成 委員会 28人 技術専門部会 11人 | 5 環境放射線監視に関する海外調査 |
| (2)任務 環境放射線等調査計画の検討等 | 6 放射能測定調査(12回) |
| (3)回数 委員会 年3回 技術専門部会 年3回 | (国10/10) |

○ 水道水源増補事業費

2, 310

水源の枯渇、水質不良、給水量の増加に伴い、市町が実施する上水道施設の改良・増設工事に対する助成

・補助率 県 5/100～10/100

事業主体	概要	工期
今治市 (大西地区)	配水施設	15～20

簡易水道等施設整備事業費

31, 190

水道未普及地域の解消等を図るため、市町が行う簡易水道等の整備に対する助成

・補助率 県 2.5/100～5/100

事業主体	地区名	工期
松山市	栗井・立岩	15～19
大洲市	蔵川	18～19
四国中央市	小富士・長津	10～26
東温市	重信	12～21

事業主体	地区名	工期
東温市	川内	17～29
内子町	参川	17～20
松前町	目黒	18～20

合併処理浄化槽設置整備事業費

112,552

生活環境の保全を図るため、市町が行う合併処理浄化槽の設置整備に対する助成

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1 個人が設置する場合の助成 | 2 市町が面的整備を行う場合の助成 |
| (1)事業主体 16市町 | (1)事業主体 8市町 |
| (2)補助対象 国補採択された5~10人槽(1,011基) | (2)補助対象 国補採択された5~10人槽(254基) |
| (3)補助率 県1/5~3/10(国1/3) | (3)補助率 県1/10(国1/3) |

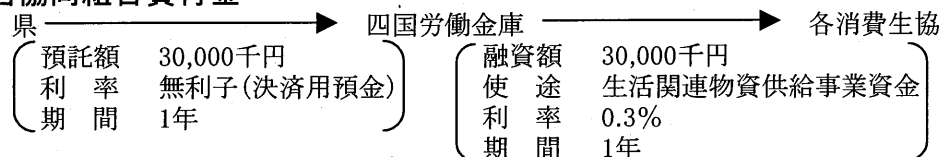
自然公園等施設整備事業費

3,872

- | | |
|--|--|
| 1 瀬戸内海国立公園笠松山園地(今治市)
公衆便所撤去、休憩所修繕 | 4 石鎚国立公園石鎚土小屋ロータリー園地(西条市)
案内板撤去、アスファルト舗装修繕等 |
| 2 瀬戸内海国立公園正味名駒線道路(今治市)
案内板撤去、転落防止柵工 | 5 皿ヶ嶺連峰県立自然公園皿ヶ嶺頂上北分岐(久万高原町)
標識撤去 |
| 3 足摺宇和海国立公園高茂岬園地(愛南町)
擬木柵撤去、擬木階段撤去 | |

生活協同組合貸付金

30,000



廃棄物処理センター運営費補助金

130,874

市町などで処理が困難な廃棄物を適正処理するなど公的性格を有する(財)県廃棄物処理センターに対し運営費等の補助を行う。

補助対象

- 1 建設費償還金補助(県1/3)
- 2 人件費(県派遣職員1人、プロパー職員3人、臨時職員1人)

廃棄物処理センター運営費貸付金

1,506,000

(財)県廃棄物処理センターに、運営経費を無利子で融資し、廃棄物の適正処理を確保する。

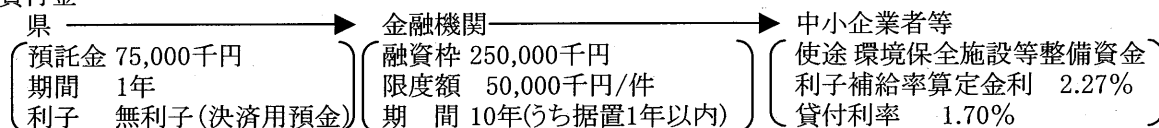
- 1 貸付対象者 (財)県廃棄物処理センター
- 2 貸付内容 センターの運営に必要な資金
- 3 貸付期間 19年4月2日~20年3月31日
- 4 利 率 無利子

環境保全資金融資制度運用費

77,476

中小企業者等に貸し付ける環境保全資金に係る金融機関への貸付金及び利子補給金

1 貸付金



2 貸付対象

- | | |
|----------------|------------------|
| (1)公害防止施設等の整備 | (4)工場又は事業場の移転 |
| (2)環境保全施設の整備 | (5)環境ISO認証取得経費など |
| (3)アスベスト除去・調査等 | |

◎ 資源循環促進基金積立金

73,315

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するための基金への積立て

- 1 基金の名称 県資源循環促進基金
- 2 基金積立金 73,315千円
- 3 基金の使途

(1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備	(3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
(2)環境ビジネスの振興	(4)監視指導体制の拡充・強化
	(5)環境教育の充実等

資源循環促進基金事業

- ◎ **産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費** 16,668
産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、未然防止、早期発見、早期対応のための緊急対策を講じ、県民の生活環境の向上を図る。
- 1 監視指導の拡充・強化
 - (1)「環境パトロールカー」による監視指導の強化
 - (2)「防災ヘリコプター」活用による上空からの監視
 - (3)「監視カメラ」による監視体制強化(カメラ増設)
 - 2 産業廃棄物等適正処理指導員の設置
 - (1)人数 5人(各地方局1人)
 - (2)身分 非常勤嘱託(警察OB)
 - (3)任期 1年以内(再任あり)
 - 3 不法投棄110番(フリーダイヤル)の設置
 - 4 不法投棄監視協定の締結
事業者団体等と不法投棄の情報提供に関する協定を締結
 - 5 収集運搬車両の検問
各地方局一斉に年3回
- ◎ **資源循環促進税適正運用確保事業費** 6,345
- 1 産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業
・講習会の開催(5地方局)
・多量排出事業者処理計画の作成指導
 - 2 産業廃棄物処理業者徴収事務等適正化事業
 - (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会
 - (2)内容
・最終処分業者申告納付事務指導
・排出事業者に対する広報活動
・調査研究
・産業廃棄物処理業者協議会の開催
 - 3 産業廃棄物処理施設適正化推進事業費補助金
 - (1)補助対象者 最終処分業者
 - (2)補助対象経費 計量設備設置に要する費用
 - (3)補助率 県1/2(限度額:2,000千円)
- バイオマスエネルギープロジェクト推進事業費** 6,112
- 1 市町主体のモデル事業によるバイオマスエネルギー利活用促進
 - ・モデル地域での油糧作物の栽培
 - ・BDF製造及び公用車等での利用試験
 - ・残渣等廃棄物等の循環利用
 - ・イベント開催による普及啓発事業
 - 2 モデル事業支援及び県民への普及啓発のための県事業
 - ・モデル事業支援体制の整備
 - ・県民へのバイオマスエネルギー利活用に関する普及啓発
- 環境産業振興事業費** 2,302
- 1 資源循環優良モデルの認定
 - (1)事業概要
優良リサイクル製品、優良循環型事業所、優良エコショップの認定
 - (2)認定予定数
製品、事業所、店舗ごとに各3(予定)
 - (3)認定期間 2年
 - 2 「えひめエコビジネスフェアin南予」の開催
 - (1)開催場所 内子町コミュニティーセンター
 - (2)開催時期 19年5月(1日間)
 - (3)プログラム内容
・優良リサイクル製品等の公開
・優良モデル展示PR・商談会
・優良モデル事業者間の情報交換・交流会等
 - 3 愛媛エコタウンプラン(えひめエコランド構想)の推進
- 情報公開制度実施事業費** 3,514
情報公開制度の円滑な運用と個人情報保護制度の適正な運用に要する経費
- 1 検討委員会・研究会の開催
 - (1)検討委員会(委員16人) 年2回
 - (2)研究会(委員4人) 年3回
 - (3)内容
・情報公開制度の運用に関する検討
・個人情報保護制度の運用に関する検討
 - 2 情報公開・個人情報保護審議会(委員5人)の開催
・不服申立てに対する処理の審査
・個人情報の取扱原則の例外事務等の承認 等
 - 3 情報公開・個人情報保護窓口の運営
- 悪質商法追放総合対策事業費** 13,846
- 1 悪質商法追放地区協議会等の開催
 - (1)設置地区 地方局所在地(5地区)
 - (2)活動内容 情報提供・収集、被害事例の研究
年末特別啓発活動の実施 等
 - 2 生活相談員の配置
・消費生活センター8人

汚染土砂等の不適正埋立防止対策費

586

「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」の関係事業者等への周知及び監視指導等を行う。

- 1 条例の円滑な運用のための周知徹底
 - ・関係事業者への周知徹底
 - ・地方局担当者会議の開催
- 2 許可等の審査事務
 - ・許可事務、届出及び報告の審査
- 3 土砂等の監視指導
 - ・許可業者に対する立入検査等
- 4 不適正埋立てに係る撤去指導
 - ・撤去指導、水質検査

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費

24, 499

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理を行うため、基金を造成する独立行政法人環境再生保全機構に補助するとともに、事業者に対し適正保管を指導する経費

- 1 基金の概要
 - (1)目的 中小企業者のPCB処理費用に対する助成
 - (2)基金設置母体 国:都道府県=1:1
 - (3)基金総額 560億円
- 2 適正処理の推進
 - (1)適正保管指導
 - (2)保管状況等の届出内容の公表

地球温暖化防止普及啓発費

1, 425

- 1 クールビズ四国キャンペーン
 - ・啓発ポスターの作成
 - ・企業、市町、団体への協力要請等
- 2 エコドライブ推進事業
 - ・自動車用ステッカー等の作成
 - ・運輸関係団体等への協力要請
- 3 中小企業温暖化対策事業
 - ・地球温暖化対策、省エネ改修説明会等
- 4 地球温暖化防止活動推進センター事業
 - ・ホームページ運営事業
 - ・パートナーシップ強化事業
 - ・他県センター等との連携事業
 - ・委託先 特定非営利活動法人 愛媛県環境保全協会

ISO14001活動推進費

715

14年度に認証取得したISO14001に則り、環境に配慮した行政の推進を図る。

- 1 継続審査
 - ・規格適合状況の確認
- 2 職員研修
 - ・内部監査員研修
 - ・環境活動推進員研修 等

愛媛県環境マイスター派遣事業費

753

環境問題に関して講義、助言を行うことができる者を「環境マイスター」として登録し、求めに応じて派遣する。

- 1 登録人数 86人(事業系25人、生活系23人、自然系38人)
- 2 登録期間 3年間
- 3 募集 毎年1回公募を実施
- 4 派遣先 地域環境活動グループ、学校、自治会等
- 5 派遣経費
 - ・謝金 1時間当たり6千円を県が負担
- 6 その他 派遣制度の普及啓発を実施

環境影響評価制度推進事業費

1, 901

- 1 県環境影響評価審査会の運営 年6回(委員10人)
 - (1)目的 専門的かつ技術的な立場から、環境影響評価制度の客観性・信頼性を確保する。
 - (2)任務 評価方法書、評価準備書 事後調査報告書の審査 等
- 2 公聴会の開催
 - (1)目的 住民参加の拡充を図るため、評価準備書について直接県民の意見を聴する。
 - (2)回数 1回(1事業×1回)
 - (3)場所 事業が実施される市町内

野生動植物保護対策事業費

766

- 1 野生動植物保護推進委員会
 - (1)構成 委員12人
 - (2)回数 年2回
 - (3)検討事項 条例制定に伴う指定種及び保護区域の選定並びに外来種対策
 - (4)専門部会(委員10人)の開催 年1回
- 2 野生動植物実態調査委託
 - 委託先 松山東雲女子大学

自然観察会開催事業費

1,900

自然観察や植樹活動等の自然保護体験行事を開催し、自然保護思想の高揚を図る。

- 1 開催時期 年3回(5月、8月、11月)
- 2 開催場所 県内の自然公園等
- 3 参加者数 210人

アスベスト被害防止対策費

2,246

県民の不安感の解消や健康被害を防止するため、法律に基づく立入検査や環境調査等を行う。

アスベスト環境調査

- 1 立入検査件数 年間約100件(うち、周辺環境調査件数約30件)
- 2 一般環境調査件数 延べ12件(3地点×4回/年)

環境創造センター事業費

8,073

- 1 環境創造センターの運営
・構成員 所長、客員研究員(13人)、研究員(20人)
- 2 「えひめ環境大学」の開催
(1)場 所 愛媛大学
(2)対象者及び回数 120人(年5回)
- 3 環境研究能力強化事業
県研究機関職員の「博士号」取得助成
(1)就学機関 愛媛大学大学院(期間3年間)
(2)助成額 検定料、入学科、授業料

環境審議会運営費

2,571

環境の保全に関する基本的事項等を調査審議する県環境審議会の開催及び環境保全活動に貢献のあった者への表彰に要する経費

- 1 環境審議会(委員30人、水質特別委員5人)
 - ・全体会 年2回
 - ・部会 1 化学物質環境保全部会 年1回(委員3人)
 - 2 自然環境部会 年1回(委員18人)
 - 3 鳥獣保護部会 年1回(委員11人)
 - 4 温泉部会 年2回(委員7人)
 - 5 温暖化対策部会 年1回(委員14人)
- 2 えひめ環境賞顕彰
 - ・表彰対象 地域の環境保全・創造に貢献のあった個人、団体、事業所
 - ・表彰件数 3件以内
 - ・表彰方法 表彰状及び副賞を交付

ダイオキシン類監視指導分析事業費

25,967

- 1 環境基準達成状況調査
 - ・大気環境調査(6地点)
回数 年2回(12検体)
 - ・土壌環境調査(19地点)
回数 年1回(19検体)
 - ・水質環境調査(河川5地点、湖沼・海域10地点)
回数 年1回(水質及び底質各15検体)
- 2 発生源監視指導
- 3 市町等からの受託検査の実施

原子力発電施設環境保全普及対策費

36,900

- 1 広報対策費
 - (1)原子力広報(委託先(財)伊方原子力広報センター)
広報資料作成、講演会、テレビ広報
インターネットによる情報発信収集
 - (2)身の回りの放射線測定体験教室開催
 - ・対象 小学校高学年、中学生及びその保護者
 - ・内容 野外測定実習等
 - ・時期 夏休み中1回
 - (3)広報用備品の購入
- 2 安全確保等調査
- 3 安全確保連絡調整
- 4 原子力海外事情調査

◎ 危機管理体制強化推進事業費

11,677

危機事象発生時に迅速かつ的確な初動体制がとれるよう危機管理体制を強化するための経費

- 1 庁内宿日直体制の整備
 - (1)体制 県職員及び危機管理専従嘱託職員(自衛隊OB等)各1人による2人体制
 - (2)業務 国からの第一報受信、関係機関からの情報収集、マスコミ対応等
- 2 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の宿日直室への端末設置

国民保護計画推進事業費	1,917
県国民保護計画の効果的な推進を図るために要する経費	
1 国民保護協議会の運営 委員39人(会長 知事) 年1回 国民保護に関する重要事項の審議	3 国民保護フォーラムの開催 4 近隣県との連絡会議への出席等 5 特殊標章の作成
2 市町国民保護計画に対する技術的助言等	
緊急援護物資備蓄費	3,054
1 備蓄場所 松山市(民間倉庫を借上げ) 医薬品は各保健所	
2 備蓄物資の更新 19年度に使用期限が切れる医薬品・医療用資機材、抗菌シーツ、凝固防臭剤	
南海地震等大規模災害対策推進費	1,000
南海地震等による人的被害を軽減するために災害図上訓練等を行う。	
1 県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施 (1)開催場所 県庁内会議室 (2)開催時期 20年1月 (3)訓練内容 各関係機関が参加する災害図上訓練を実施	
2 防災対策協議会の開催(県、市町等防災担当課長 約50人)年4回 (1)場 所 県庁 (2)協議事項 南海地震等の発生に備えた防災力の強化、連携の強化等	
3 防災意識啓発講演会の実施 (1)場 所 全市町 (2)対 象 一般県民 約100人～500人/回 (3)講 師 県危機管理室危機管理監 (4)内 容 南海地震等大規模災害への備え	
4 減災キャンペーンの実施 (1)場 所 県内3箇所(東・中・南予のホームセンター等大型店) (2)時 期 20年1月 (3)内 容 家庭でできる減災対策啓発用チラシ作成・配布等	
原子力発電施設等緊急時安全対策費	188,692
原子力災害に備えた防災対策の確保	
1 緊急時連絡網の整備	3 緊急時対策調査・普及
2 防災活動資機材等の整備	4 オフサイトセンターの運営 (国10/10)
消防活動推進事業費	1,231
消防活動の推進を図るための経費	
1 消防大会の開催 (1)時 期 19年5月 (2)委 託 先 (財)県消防協会	2 消防功労者表彰 3 市町事務指導
◎ 消防広域化・消防救急無線デジタル化推進事業費	1,336
消防の広域化及び消防救急無線のデジタル化の推進を図るための経費	
1 県消防広域化及び消防救急無線の広域化・共同化等検討協議会(18年11月設置) (1)構 成 知事・20市町の首長・14消防本部消防(局)長 (2)検討内容 ・消防の広域化(推進計画の策定) ・消防救急無線のデジタル化(整備計画の策定と整備)	
(3)開催回数 年2回	
2 県消防広域化及び消防救急無線の広域化・共同化等検討部会 (1)構 成 県民環境部長、同管理局長、消防防災安全課長、危機管理室長、各地方局総務県民部長 (2)開催回数 年20回(各地方局毎4回)	

交通事故相談所運営費

2, 280

交通事故相談や被害者援助活動を行うため、交通事故相談所を運営する経費

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1 交通事故相談活動 | 2 交通事故相談員支援事業で派遣される弁護士の活用 |
| (1)開設場所 県庁 | (1)場 所 県庁 |
| (2)相談員 1名(嘱託) | (2)相談日時 毎月第1～4金曜日(13時～16時) |
| (3)開設日時 毎日(9時～16時) | |

交通安全推進費

2, 813

県民総ぐるみで交通事故を防止するため、各種交通安全運動を積極的に推進する。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 交通安全県民大会の開催 | 3 暴走族追放キャンペーンの実施 |
| (1)時 期 19年5月30日(県民文化会館) | 4 交通安全県民総ぐるみ運動の推進 |
| (2)内 容 交通安全に関する提言、講演等 | 5 交通死亡事故多発緊急事態宣言の発令 |
| (3)参加者 2,200人 | 6 高齢者等交通事故防止対策事業の実施 |
| 2 交通事故防止対策事業の実施 | (1)交通安全母親講習の実施 |
| (1)交通安全運動(春、秋、年末)の実施 | (2)三世代ふれあい交通安全教室の開催 |
| (2)交通安全広報紙の発行 | |

特定非営利活動法人制度推進費

712

特定非営利活動促進法に基づき、法人制度の普及啓発及び設立認証等を行う。

- | |
|------------------------------|
| 1 NPO法人関係行政事務等説明会の開催 |
| (1)対 象 NPO法人及び設立認証申請者等(270人) |
| (2)内 容 NPO法人の税務・登記・社会保険関係事務等 |
| 2 認証、監督等の事務 |
| 3 法人事務に係るパンフレットの作成・配布 |
| (1)部 数 2,000部 |
| (2)内 容 制度の見直しに応じたパンフレット |

DV防止対策推進事業費

1, 775

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 DV防止対策推進会議の開催 | 4 DV防止啓発資料の作成 |
| (1)開催時期 19年5月下旬、19年10月中旬 | (1)民生児童委員向け啓発資料 |
| (2)内 容 DV防止に関する県の施策への提言 | ・作成部数 3,500部 |
| 2 DV防止対策連絡会の開催 | ・内 容 DVとは、DV防止法の内容等 |
| (1)参加者 県、警察、市福祉事務所職員等25人 | (2)社会福祉職員向け啓発資料 |
| (2)内 容 連携が必要なケース事例の検討等 | ・作成部数 4,000部 |
| 3 DV被害者サポーターフォローアップ研修の実施 | ・内 容 DVとは、DV防止法の内容等 |
| (1)開催時期 19年5月～20年2月(2回) | |
| (2)対象者 DV被害者サポーター登録者等 | |
| (3)内 容 民間支援団体の活動等 | |

男女共同参画推進条例施行費

3, 058

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1 苦情処理機関(男女共同参画推進委員)の運営 | 3 男女共同参画会議の運営 |
| (1)設置場所 女性総合センター | (1)委 員 21人 (2)開催回数 年3回 |
| (2)構 成 学識経験者1人、弁護士2人 | (3)審議内容 県男女共同参画計画の進行管理等 |
| (3)運 営 苦情に対する調査開始等の決定 | 4 市町男女共同参画担当課長会議の開催 |
| (4)推進委員だよりの発行(年1回) | (1)開催時期 19年7月(1日間) |
| 2 年次報告書の作成 800部 | (2)内 容 男女共同参画社会の実現に向けて等 |

男女共同参画社会づくり推進県民会議開催費

1, 412

男女共同参画社会に向けて、県民総ぐるみの運動を展開するため、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催する。

- | |
|--------------------------------------|
| 1 時 期 19年6月「パートナー・ウィークえひめ」期間中 |
| 2 主 催 男女共同参画社会づくり推進県民会議、県、(財)えひめ女性財団 |
| 3 開催場所 県民文化会館メインホール |
| 4 参加者 1,200人(県民会議会員及び一般県民) |
| 5 内 容 基調講演、パネルディスカッション等 |

○ 提案型協働事業促進モデル事業費	9, 321
NPO等の企画提案は部局をまたがることが多いため、県民環境部で予算を確保し、事業担当課やNPO等との協働で事業を実施する。	
1 対象団体 NPO団体、ボランティア団体、市民活動団体等	
2 委託額 1件 1,500千円以内(6件)	
人生いきいきボランティア講座開催事業費	1, 200
各地方局単位で退職予定者(団塊の世代)を対象にボランティア講座を開講し、ボランティア活動の普及・促進を図る。	
1 各地方局毎に開催(松山地方局4回、その他の4地方局2回ずつ 計12回)	
(1)対象者 団塊の世代の退職(予定)者	
(2)参加人数 600人(松山地方局200人、その他の4地方局各100人)	
2 期間 19年4月～20年3月(予定)	
3 内容 ボランティア概論、ボランティア活動の心構え等	
ボランティア応援企業等マッチング事業費	1, 180
県が市町と連携し、備品等を必要としている団体等とボランティア活動を応援する企業等のマッチングを行う。	
1 マッチングの実施	
(1)県の役割 市町が収集したボランティア活動に必要な備品等の情報を集約し、マッチングを行う	
(2)市町の役割 ボランティア活動に必要な備品等及び企業等が提供可能な物品等の情報を収集・提供	
2 ボランティア活動支援物資交換会の開催(地方局単位で開催)	
3 協力企業等に対する知事感謝状の贈呈	
◎ ボランティアマッチング推進事業費	9, 067
ボランティアに関する総合相談窓口の設置や愛媛ボランティアネットを運営するとともに、一芸ボランティア制度を新設する。	
1 ボランティア総合相談窓口の設置・運営	
(1)場 所 県庁(県民活動推進課内)	
(2)開 設 16年11月19日	
(3)ボランティア相談員の設置(非常勤嘱託1人)	
2 愛媛ボランティアネットの運営管理	
(1)開 設 16年11月19日(リニューアル)	
(2)運営管理 専門業者に委託	
3 一芸ボランティアの設置	
・特技を活かしてボランティアを行う人を一芸ボランティアとして登録する。	
・派遣要望があれば、ボランティア相談員がマッチングを行う。	
ボランティア普及事業費	4, 407
ボランティア活動を促進するため、夏期及び冬期にボランティア・キャンペーンを実施する。	
1 サマーボランティア・キャンペーンの実施	
(1)実施時期 19年7月1日～9月30日(予定)	
(2)参加者 受入施設・団体300件、ボランティア体験者10,000人	
2 ウィンターボランティア・キャンペーンの実施	
(1)実施時期 19年12月1日～20年1月31日(予定)	
(2)参加者 受入施設・団体100件、ボランティア体験者3,000人	
NPO支援センター事業費	1, 543
NPO支援センターを運営することにより、地域における助け合い・支え合い活動の活性化を図る。	
1 委託先 県社会福祉協議会	
2 開設場所 県NPO支援センター(旧消防学校)	
3 事業内容 相談窓口の設置、広報事業、貸館業務	
隣保事業等推進事業費	220, 727
1 指導監督等事業(国1/2、県1/2)	
2 隣保館運営等事業(松山市除く)(国1/2、県1/4)	
(1)隣保館運営事業(15市町(32館))	
(2)広域隣保活動事業(9市町(11地域))	

人権尊重の社会づくり推進事業費

37, 459

- 1 「差別をなくする強調月間」等の実施
- (1)差別をなくする県民の集い(国10/10)
- (2)地域行政指導者研修会(5回)(国10/10)
- (3)広 報
 - ・テレビ広報
 - ・新聞広告、ポスター、パンフレット等
- 2 人権フェスティバルの開催(国10/10)
- 3 ラッピングバス運行事業(国10/10)
- 4 啓発活動放送事業(国10/10)
- 5 人権啓発市町委託事業(国10/10)
 - (1)委 託 先 14市町
 - (2)事業内容 講演会の開催、啓発資料の作成配布等
- 6 人権施策推進協議会の運営
 - (1)構成 委員15人(学識経験者、団体関係、一般公募者など)
 - (2)任務 人権施策の推進について協議
 - (3)回数 年1回

人権啓発センター運営事業費

5, 166

人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権啓発センターを運営する。

- 1 人権啓発指導員の設置
 - (1)設置人数 1人
 - (2)業務内容
 - ・啓発、研修事業の企画及び実施
 - ・人権問題に係る相談業務 等
- 2 ライブラリーの整備・運営(国10/10)
 - ・啓発資料(書籍、ビデオ等)の閲覧及び貸出し
- 3 人権啓発講座の開催(国10/10)
 - (1)基礎講座の開催
 - ・実施場所 東・中・南予各3日開催
 - ・参加者 120人
 - (2)専門講座の開催
 - ・実施場所 東・中・南予各1日開催
 - ・参加者 120人

狩猟免許費

4, 052

- 1 狩猟免許試験及び狩猟免許更新審査
 - (1)対象予定者数 試験:177人、更新:372人
 - (2)実施会場等 試験:5会場(2回/年)、更新:11会場
- 2 狩猟者登録
 - (1)本県で狩猟を行おうとする者(狩猟免許所持者)の登録
 - (2)登録予定件数 3,755件

イノシシ等有害鳥獣総合捕獲事業費

7, 092

- 1 事業主体 有害鳥獣により農林作物等に被害を受けている市町
- 2 補助対象 カラス、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの捕獲
- 3 補 助 率 県1/2